

## 東日本大震災により被災された被保険者の方へ

東日本大震災により被害に遭われた皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

被災された被保険者の方について、平成23年7月1日から医療機関等の窓口での取扱いが変わり、窓口での保険証（被保険者証）や一部負担金等の免除証明書の提示が必要となりました。

申請等については、お住まいの市区町の担当窓口または広域連合へお問い合わせください。

こちらのリンクより、厚生労働省からの通知をご覧ください。

[医療機関等を受診された被災者の方々へ](#)